公益社団法人奈良県看護協会会員各位

倫理審査委員会からのお知らせ

令和２年8月7日
奈良県看護協会倫理審査委員会

奈良県看護協会倫理審査委員会規程及び倫理審査基準が一部改正されました。
改正後の倫理審査委員会規程及び倫理審査基準に基づき、看護の研究及び調査における倫理審査を行います。
研究及び調査に関して倫理審査を希望される方は、以下の要領でお申し込みください。

１	申請できる方	申請者が奈良県看護協会の会員であること 申請可能な研究及び調査対象であること	
２	申請可能な研究及び調査対象	（１）所属施設に倫理審査委員会がない会員が実施する研究及び調査 （２）奈良県看護協会の委員会等が実施する研究及び調査 （１）（２）とも施設外の学会・研究会への未投稿に限る	
３	申請方法	申請書に必要な書類一式を添えて、期日までに当看護協会倫理審査委員会まで、メール（文書添付）、郵送または持参する 申請書はホームページからダウンロードする	
４	審査料	審査料は無料（郵送料は申請者負担）	
５	審査方法	委員会で倫理審査基準に基づき書面審査を行う	
６	審査日程	前月末日申請締め切り　⇒　当月上旬の委員会で書面審査 ⇒　当月 15 日までに書面で結果通知	
７	審査結果区分	承認	修正なし
		条件付き承認	修正箇所が少ない
		再審査	修正箇所が多い
		非承認	承認できない
		非該当	申請対象でないため該当しない
８	審査結果の受け取り	メールの場合は文書添付し返信する 郵送の場合は返信切手貼付の封筒を申請書とともに提出 直接来館の場合は電話で日時確認後	
９	条件付き承認または再審査の場合	条件付き承認となった場合は、指摘部分を修正したものを返送し承認となる 再審査となった場合は、指摘部分を修正ののち再度申請書と必要書類一式を添えて申請する	

提出先・問い合わせ先　〒634-0074　奈良県橿原市四分町 252-1
公益社団法人　奈良県看護協会　倫理審査担当宛
【ＴＥＬ】0744-25-4014　　【ＦＡＸ】0744-24-7703
【ｅ－ｍａｉｌ】　nara-ns@oregano.ocn.ne.jp